

令和3年1月18日

入札参加資格者名簿の中間年の更新に当たっての特例措置について

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の研修等が例年通り開催されていない状況を鑑み、技術・社会貢献評価項目のうち、下表に記載の項目については、加点対象とする実績期間を同表「令和3年度名簿の実績対象期間[特例措置]」のとおり延長します。

なお、当該実績に基づき加点された点数が名簿に反映される期間は、令和3年10月1日から令和4年9月30日までとなります。

評価項目	名簿年度	参 考	
	令和3年度名簿の実績対象期間 [特例措置]	令和3年度名簿の実績対象期間 [通常どおりの場合]	令和2年度名簿の実績対象期間 [現行]
【技術評価項目】 CPDS、CPD（継続学習制度） 単位取得者在籍	平成27年1月1日から 令和3年3月31日まで （6年3か月間）	平成28年1月1日から 令和3年3月31日まで （5年3か月間）	平成27年1月1日から 令和元年12月31日まで （5年間）
【社会貢献評価項目】 社会貢献活動等 暴力追放活動	平成30年1月1日から 令和3年3月31日まで （3年3か月間）	平成31年1月1日から 令和3年3月31日まで （2年3か月間）	平成30年1月1日から 令和元年12月31日まで （2年間）

※ **入札参加資格者名簿の中間年の更新受付時期は、令和3年6月頃を予定しています。**

※ 令和2年度名簿で既に加点されている場合も、確認のため再度、資料を提出いただく必要があります。確認書類の提出がなかった場合は、加点対象とならない場合がありますので、ご注意ください。